



「成年後見制度の利用促進に関する 水巻町地域連携ネットワークづくり協定」を締結

令和2年12月21日（月）、水巻町と水巻町内5ヶ所の金融機関※と水巻町社会福祉協議会の間で、三者協定を締結しました。金融機関の日常業務において、高齢者や障がい者等の方々の異変を察知した場合に、水巻町や水巻町社会福祉協議会権利擁護センターに連絡を入れていただき、適切な支援につながるネットワークの構築を推進していくものです。（4ページに掲載）

※協定を締結した金融機関…水巻頃末郵便局・水巻梅ノ木郵便局・水巻吉田郵便局・北九州農業協同組合 水巻支店・遠賀信用金庫 本店

もくじ

新年のごあいさつ……………	②	セブン-イレブン商品寄贈、 福祉教育、各種相談事業……………	⑤
みずまき社福ネットワークの紹介、 ふくし出前講座……………	③	ボランティア活動保険……………	⑥
水巻町地域連携ネットワークづくり協定、 水巻町社協会長表彰、おせち配付…	④	ボラ連だより……………	⑦
		情報ステーション……………	⑧

令和3年 新年のごあいさつ

社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会

会長 矢野 繁敏



皆様には、希望に満ちた新年を健やかにお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は、水巻町社会福祉協議会の地域福祉活動や介護保険事業を中心とした福祉サービスに深いご理解と温かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

年頭にあたり、始めに、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々への哀悼の意を捧げますとともに、罹患された方々が1日も早く回復されますことをお祈り申し上げます。そして、未曾有の経験の中で、多くの方々の治療・救済・支援に奮闘していただいている医療・介護・福祉等の関係者の皆様に、深い敬意と感謝を申し上げます。

昨年を振り返ってみると、新型コロナウイルス感染症の影響により、色々な行事が中止になりました。コロナ禍により当たり前だった日常に制限がかかり、外出の機会が減り、人との接触を減らさなければならなくなり、以前と同じような見守りや声かけ、サロン活動などの地域福祉活動が難しくなっています。しかも、こうした住民の皆様の活動により、支えられてきた方々は、社会参加の機会をなくし、閉じこもりがちな生活になってしまふなどの課題が生じています。そのため、新しい生活様式へ移行していくことに合わせて、「withコロナ」に対応した取り組みが求められています。活動には感染のリスクとジレンマを感じることもあるかと思います。まずは住民の皆様ご自身の安全を第一に考えながら、「コロナ禍でも「つながり」を途切れさせない地域づくり」に、ご協力をお願ひいたします。

さて、ご承知のように、20年後2040年には高齢者数がピークを迎え、少子高齢化が引き続き進むと見込まれています。そのため昨年6月に改正された社会福祉法では、地域共生社会推進の観点から市町村における包括的な支援体制の構築を進めるため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」が創設されました。これにより、複合化・多様化した地域生活課題の対応に向けて、地域住民とあらゆる関係機関が連携して課題解決に向けた取り組みを進めていく必要があると考えております。現在、「みずまき社会福祉法人ネットワーク」では、7つの法人による社会貢献活動に取り組んでいます。今後も法人同士の連携・協働による事業の推進に努めます。

また、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加や知的・精神障がい者の親亡き後の当事者の問題など、何らかの権利擁護の事業が必要な方が増えていますが、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用が少ないことが課題となっています。

そのため、町行政の協力のもと、令和2年4月より新たな事業として「権利擁護センター」を開設しました。住民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、相談支援体制の整備や市民後見人・法人後見従事者養成講座の実施、成年後見制度の普及・啓発などの取組を進めています。その取組の一つとして、「地域連携ネットワークの構築」があります。

この地域連携ネットワークでは、町民及び地域とともに、既存の保健・医療・福祉の連携に加え、家庭裁判所、弁護士・司法書士・社会福祉士などの法律関係者、金融機関、消費生活センター、行政などが相互に協力・連携することにより、成年後見制度における課題の検討や対象となる方の早期発見と適切な対応につながることが期待されています。この成年後見制度につきましては、対象者の方から、SOSが出せないという課題がありますので、いかに周りが困りごとに気付いて、支援につないでいただけるかが重要となります。そのため、昨年12月に町内の金融機関（水巻頃末郵便局・梅ノ木郵便局・吉田郵便局、北九州農業協同組合水巻支店、遠賀信用金庫本店）と町行政と社協で、情報共有のための協定を締結しました。今後は、広報と普及・啓発に加え、地域連携ネットワークの構築に向けた取り組みを進めます。

生活支援体制整備事業の小学校区ごとの協議体（話し合いの場）においては、アンケート調査を実施するなど、地域生活課題の把握や地域性を活かした取り組みに向けた話し合いを進めているところです。各校区でご参加の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大予防に十分配慮していただきながら、事業の継続実施につきまして、多大なご協力を賜りましたことに感謝申し上げます。引き続き、ご協力をお願ひいたします。

また、災害の問題は、歴史を振り返れば数年に一度は大きな災害が残念ながら日本を襲ってきます。災害に備えることは、地域でのつながりをしっかりと作っていくことだと思います。そのため、日頃からの見守り合い支えあう活動である地区福祉会の結成に向けた取り組みに努めます。

今後はより一層住民の皆様の負託に応えられる事業運営に努め、本会の基本理念である『人と人が手を取り合い支えあって、健やかに暮らせる福祉のまちづくり』の実現に向け、地域福祉を推進する中核的な民間福祉団体として、役職員一丸となり、その使命を十分に發揮できるように努めて参りますので、ご支援とご協力をお願ひ申し上げます。結びにあたり、皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ新年のごあいさつとさせていただきます。

みずまき社会福祉法人ネットワーク

みずまき社会福祉法人ネットワークでは、町内の社会福祉法人が連携し、各分野で培った知識や人材を活用しながら、「水巻町」を暮らしやすくする取り組みに努めています。現在は、保育園（所）・高齢者施設・障がい者施設・社会福祉協議会を含めた7法人で構成され、「ふくし相談窓口」や「ふくし出前講座」といった取り組みを行っています。

ふくし出前講座

講師派遣の費用は無料です。地域の寄り合いや研修会などでご利用ください。
講座のお申し込みは、下記事務局までお問い合わせください。

No.	講座名	対応法人
1	介護のあれこれ！	福祉松快園
2	100歳までの元気な体づくりの仕方	
3	保育園ご案内 partⅠ（保育所保育についてなど）	水巻北保育所
4	保育園ご案内 partⅡ（登園からの流れなど）	
5	保育園で好まれている手作りおやつ	なおみ会 (水巻吉田保育園)
6	子育て支援センター「ゆめらんど」に来ませんか？	
7	子育てについてみんなで話しましょう	水巻みなみ保育所
8	保育所の遊具やおもちゃで遊びましょう	
9	障がい者（精神）福祉サービスについて	はまゆう福祉会 (はまゆうサポートセンター)
10	はまゆう福祉会の歴史と運営・経営の実態	
11	障がい者福祉サービスについて	めぐみ会 (水巻学園)
12	知的障がい者の現状について	
13	社会福祉協議会（社協）とは？	社会福祉協議会
14	これからの地域福祉について	

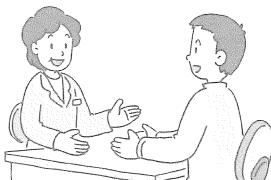


ふくし総合相談窓口

住民の皆さまの悩みごとに関して、気軽に相談できる窓口を開設しています。
「みずまき社会福祉法人ネットワーク」に参加している各法人にご相談ください。

相談分野	法人名	住所	受付時間	連絡先
介護	福祉松快園	吉田南二丁目9-1	月曜日～日曜日 10:00～16:00	TEL 201-8800 FAX 201-8801
子育て	水巻北保育所	猪熊五丁目3-8	金曜日・土曜日 13:00～14:30	TEL 201-9308 FAX 201-9308
子育て	なおみ会 (水巻吉田保育園)	吉田西二丁目1-13	月曜日・火曜日 13:00～14:30	TEL 202-7193 FAX 202-7194
子育て	水巻みなみ保育所	二西一丁目7-1	水曜日・木曜日 13:00～14:30	TEL 202-5218 FAX 202-5238
障がい (精神)	はまゆう福祉会 (はまゆうサポートセンター)	吉田西三丁目19-11	金曜日 13:00～16:00	TEL 201-6151 FAX 201-8151
障がい (知的)	めぐみ会 (水巻学園)	吉田南二丁目9-2	月曜日・水曜日・金曜日 13:00～15:00	TEL 201-8070 FAX 203-5060
総合相談	社会福祉協議会	頃末南三丁目11-1	月曜日～金曜日 8:30～17:00	TEL 202-3700 FAX 202-3708

育児や介護に関すること、障がい福祉サービスに関することなど、
「どこに相談すれば良いの？」と悩んでいませんか。



「みずまき社会福祉法人ネットワーク」では、そのネットワークを活かして、
相談に応じて適切なアドバイスや相談先を紹介いたします。秘密は厳守し
ますので、安心してご相談ください。

《みずまき社会福祉法人ネットワーク事務局》

社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会内

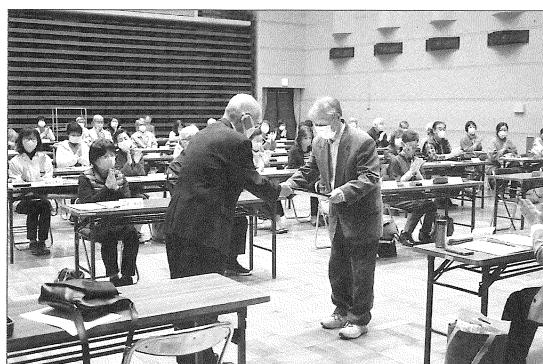
TEL 093-202-3700 FAX 093-202-3708
Mail mizumakisyakyou@bun.bbiq.jp

成年後見制度活用へ連携

巻町・町内金融機関との三者協定

水巻町と水巻町社会福祉協議会は、成年後見制度の利用促進に関する連絡協定を町内の金融機関と結びました。この協定により、金融機関の日常業務において、高齢者や障がい者等の方々の異変を察知した場合、水巻町や水巻町社会福祉協議会権利擁護センターに連絡を入れていただくことで、早期発見と適切な支援につなげることが期待されます。（右図参照）

本会では、昨年4月「権利擁護センター」を開設し、判断能力が不十分であっても、本人らしい生活を守るための制度として、成年後見制度の普及・啓発を進めています。今回の協定をはじめ、今後も関係機関や地域の方々とのネットワークを構築し、安心・安全な町づくりを推進していきます。



敬意と感謝の気持ちを込めて手渡されました。



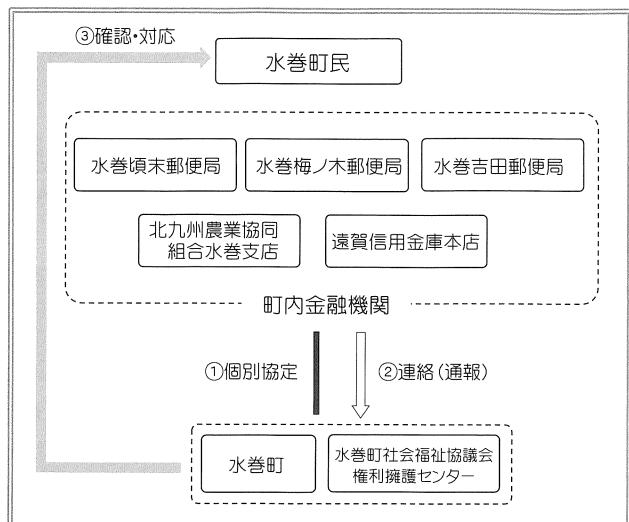
松快園より、9名の方が受彰されました。

歳末たすけあい募金

せち料理で心温まる新年を

水巻町社会福祉協議会では、歳末たすけあい募金を活用して、町の配食サービスを利用されているひとり暮らしの高齢者の方などを対象に、12月31日におせち料理をお届けしています。年末の見守りを兼ねており、受け取った皆さまからは、「ありがとうございます。また来年もよろしくお願ひします。」と感謝の言葉もいただきながら、各ご家庭にお届けしました。

イメージ図



水巻町社会福祉協議会表彰

会福祉の進展と向上への敬意をこめて

11月、文化の日に表彰式が行われなかつたため、社会福祉協議会表彰として、個別に表彰状の授与を行いました。

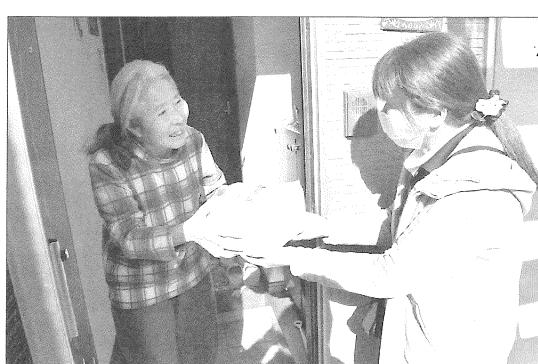
本会では、社会福祉事業への従事ならびに社会福祉活動にご功績のあった次の皆さんに対して会長より表彰状が手渡されました。（敬称略・順不同）

永年勤続功労者表彰

三好 和信（評議員）/久保田 賢治（評議員・理事）/今岡 輝夫（民生委員・児童委員）/大庭 実鈴（民生委員・児童委員）/河野 真由美（民生委員・児童委員）/松岡 功峻（松快園）/高倉 千鶴子（松快園）/友永 喜代子（松快園）/佐藤 一栄（松快園）/岡本 和代（松快園）/佐藤 耕一（松快園）/松岡 聖子（松快園）/木村 五月（松快園）/阿部 透（松快園）

社会福祉功労者表彰

木村 隆/（医）くすもと医院/水巻共立病院/（株）永田組



配達員と利用者の笑顔をつなないだおせち配付となりました。

食を通してコロナ禍の生活に安心を

品をご寄贈いただきました

株式会社セブン-イレブン・ジャパン様より、飲料水、お菓子、文房具といった商品を段ボール約30箱分をご寄贈いただきました。

この取り組みは、店舗の改装時における在庫商品の一部を、各市町村社会福祉協議会を通じて、社会福祉に関する施設等に配分し、地域福祉の推進に役立たれているものです。

頂いた商品は、町内の福祉施設や本会にご相談に来られた方々に直接お渡しし、大変喜ばれています。

ご寄贈いただきありがとうございました。



(株)セブン-イレブン・ジャパン様よりいただいた沢山の寄贈品。

思いやりの心を育てる「福祉教育」

中学校で福祉体験学習が行われました



見て、知って、体験して学んだ車椅子体験

～食を通してコロナ禍の生活に安心を～

株式会社
セブン-イレブン・ジャパン

水巻町社会福祉協議会

町内の福祉施設や支援を必要とする
人など

福祉松快園/水巻ライフ/なおみ会/水巻みな
み保育所/水巻北保育所/めぐみ会/はまゆう
福祉会など。



本会 矢野会長(左) はまゆう福祉会 大堂理事長(右)

社会福祉協議会では、思いやりの心を育んでもらおうと、毎年小中学生を対象に、福祉教育を実施しています。昨年は、小学校3校と中学校2校で行い、体験や講話を通して福祉とはどういった事なのかを学習しました。

内容は、小中学校で若干違いましたが、車椅子体験は共通で実施することができました。段差の上り下りや狭い道を通る際の乗る方の気持ち、声掛けが必要な押す方の気持ち、それぞれ体験しました。体験後には、困っている人がいたら助けたいという声も聞かれ、いろいろな気づきや他者への思いやりを育んだ時間となりました。

水巻町社会福祉協議会では住民の皆さんに**相談窓口**を開設しています。



弁護士による無料法律相談【予約制】

相談日 毎月1~2回 午後1時~4時 定員 先着7名
内 容 法律に関する相談など ※町内在住者に限る

司法書士による無料法律相談【予約優先】

相談日 奇数月第2土曜日 午後1時~4時
内 容 財産や相続、多重債務に関する相談など

住民相談員による住民相談

相談日 毎週月・金曜日 午後1時~4時
内 容 暮らしや住まいに関する相談から人権、福祉、家族、
教育、心配ごとなど

行政相談委員による行政相談

相談日 每月1~2回月曜日 午後1時~4時
内 容 行政に対する意見や要望、苦情など

相談無料
秘密厳守



「ボランティア活動保険」のご案内

ボランティア活動保険は、日本国内におけるボランティア活動中におこる様々な事故に対する備えとして無償で活動するボランティアの方々のための補償制度として昭和52年に発足し、現在約200万人の方々が加入しています。



加入申込人(加入対象者)(ご加入いただける方)

水巻町社会福祉協議会に登録されているボランティア（ボランティア団体やグループ、個人ボランティア）

※ 現在、登録されていない団体やグループ、個人でボランティア活動を行っている方が保険に加入される場合は、社会福祉協議会へのボランティア登録手続きが必要です。

対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」

補償期間(保険期間)

令和3年4月1日～令和4年3月31日

※ 中途加入の場合、加入手続きを完了した日の翌日午前0時から補償が開始されます。

現在加入している人も令和3年4月以降の補償には、あらたに加入手続きが必要になります。また、自宅で行う活動や学校管理下のある活動など、保険上対象外となっている活動もありますので、詳しくはお気軽に水巻町社会福祉協議会（202-3700）までお問い合わせください。

補償金額（保険金額）と保険料

保険金額	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
死亡保険金		1,040万円	
後遺障害保険金		1,040万円（限度額）	
入院保険金日額		6,500円	
手術 保険金	入院中の手術	65,000円	
	外 来 の 手 術	32,500円	
通院保険金日額		4,000円	
地震・噴火・津波による死傷	×	○	
賠償責任保険金		5億円（限度額）	
年間保険料		350円	500円

※ ボランティア活動中に新型コロナウイルス感染症に罹患した場合も補償の対象となりました。

水巻町ボラ連が開催している出会いと学びの講座

ふれあい活動普及講座

「ふれあい活動普及講座」の目的

この講座は、水巻町社会福祉協議会との共催で開催しているボランティア講座です。参加者の皆さんに、町内のボランティア団体を知つてもらい、参加者とボランティアを繋ぐきっかけ作りのため毎年開催され、今年で15回目を迎えました。

講師は町内のボランティア団体

今年度においては、ボラ連所属団体の水巻すみれ会、演奏ボランティアの heave-ho、町の歴史に詳しい歴史ボランティアの方々など、ボラ連以外の2団体にも講師としてお願いしました。参加された皆さんと楽しみながら学び、どの講座も大盛況でした。



3講座、延べ76名にご参加いただきました

各講座では、感染対策のため定員を抑えたり、席の配置を工夫するなど、例年とは違った形での開催となりましたが、どの講座も多くの参加がありました。ボランティアを身近なものとして感じていただき、ここでの出会いがボランティア活動の輪を広げることに繋がっています。皆さんも、次回はぜひ、ご参加ください。



11月12日(木) 絵で観る水巻の歴史散歩

歴史の深さと面白さを再認識

歴史資料館で活動している歴史ボランティアの方々を講師に、歴史講座を開催しました。知つてたようで知らない水巻の歴史を丁寧に説明して頂きました。最後の質疑では、たくさんの質問が寄せられ、関心の高さを感じました。



とても良いお話をでした。時間があれば町内を散策してみたいと思いました。水巻に住んでいて知らない事ばかりでとても勉強になりました。(70代/女性)



発行：水巻町ボランティア連絡協議会 水巻町吉田団地6-1 TEL 201-3344

11月5日(木) ~心を繋ぐ歌と演奏~ 素敵な演奏が響き渡りました

町内を拠点に、演奏ボランティアをしている heave-ho の堀田良栄さん(マンドリン)、山田敏夫さん(ギター)を講師に癒しの音楽会を開催しました。楽器の音色と、講師の優しいトークに、「また聞きたい」との声が多く寄せられました。



ムーンリバーなつかしく聞きました。新しい歌とも思いますが…やっぱり昔歌った歌がよかったです。次は、孫を連れて、行きたいと思います。(70代/女性)



11月26日(木) 松ぼっくりで作る「置物」

世界にたった一つの飾り物

ボラ連所属団体より水巻すみれ会が講師として手芸講座を行いました。松ぼっくりに布やビーズを一つ一つ飾りつけ、思い思いの作品が出来上りました。クリスマスにピッタリな作品ができ、皆さん大変喜ばれていました。



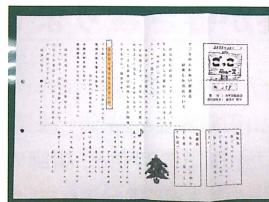
季節に合った作品作りで初めての体験でした。これを参考にまた作ってみたいと思いました。また、気軽に参加できる講座があれば、嬉しく思います。(60代/女性)

地域の支えあい

みつけたっ！



みずほ福祉会



ごっこニュース

みずほ福祉会では、毎月ごっこニュースを配布しながら、高齢者の見守り活動を行っています。その中で「お困り事がありませんか」として、ゴミ出しや電球交換など会員でお手伝いできる事ならとお知らせしています。

教えてください!!

皆さんの“やってみた”“やってみたい”つながりの工夫や知恵をお待ちしています！

宮尾台
草刈り隊(仮称)

環境美化の日の中止が続いたことをきっかけに、宮尾台では有志が集まり草刈り隊(仮称)が結成され、公園整備を行っています。結成式(飲み会)はまだですが、子供達が気持ちよく公園を利用できるよう活動を続けています。



問い合わせ
社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会
TEL 202-3700 FAX 202-3708
担当:宮野・徳永

ホームヘルパーを募集します！



内 容

高齢者・障がいの方々が安心して過ごせるよう、ご自宅に訪問し、身体介護・生活援助等のサービスを提供するお仕事です。

給 与

時給 1,120 円

資 格 等

介護職員初任者研修修了者(旧ヘルパー2級)または、生活援助従事者研修修了者 マイカー持ち込み可能な方

時 間

8:00~17:00の間



待 遇

業績手当、福利厚生等あり(例)令和元年実績 50,000円
★水巻町内のサービスです。遠くにいくことはありません。

60歳以上も活躍しています。
まずはお気軽にお電話ください。

社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会 ホームヘルプサービス 担当:木下

TEL 202-3073 水巻町頃末南三丁目11番1号(いきいきほーる内)

シルバー就労者大募集！

募集内容

- 一般作業:除草作業・植木剪定・草刈作業・清掃など
- 公共施設業務:各施設管理・町内公園の整備・巡回作業など

申 込 み

登録申請書をシルバー能力活用事業(サクラほーる)にご提出ください。登録申請書は、シルバー能力活用事業と社会福祉協議会で配布しています。

※例年開催している説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催しません。

※現在登録されている人も、令和3年度に希望される場合は登録の手続きが必要です。

おおむね60歳以上の町内在住者

健康で働く意欲のある方

シルバー能力活用事業 担当:白石・浅地 TEL 201-3350 水巻町吉田団地6番1号(サクラほーる内)

社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会 TEL 202-3700 水巻町頃末南3丁目11番1号(いきいきほーる内)